

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年5月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年5月23日	天道株式会社 (法人番号6290801023578) 代表者越田和行	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事 業法第17条第4項	令和4年3月8日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	0点	0点
	福岡県北九州市戸畑区浅生 3丁目1番6-102号	福岡県北九州市戸畑区浅生 3丁目1番6-102号					
令和4年5月27日	有限会社新名運送 (法人番号9350002010788) 代表者新名康二	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車)、文書警告、 文書勧告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第8 条第1項、法第17条 第1項第1号、法第17 条第4項、法第60条 第1項、貨物自動車 運送事業法施行規則 第44条第1項第6 号	令和3年11月11日、監査実施。14件の違反が認められた。 (1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)健康状態の把握義務違反(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(12)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(13)報告義務違反(法第60条第1項)、(14)事業者たる法人の役員、社員の変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	4点	4点
	宮崎県日向市大字財光寺 1366-84	宮崎県日向市大字財光寺字 菜切1366-84					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和4年5月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和4年5月31日	有限会社河内運送 (法人番号3330002002388) 代表者中村一信	本社営業所	輸送施設の使用停止 (30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第11条、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年2月9日、監査実施。7件の違反が認められた。 (1)運送約款揭示違反(貨物自動車運送事業法第11条)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	3点	3点
	熊本県熊本市西区河内町船津2059-5	熊本県熊本市西区河内町大字船津2709-97					